

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えず、緊急事態宣言が継続される見通しとなり、様々な活動が停滞している状況です。当センターへの相談内容や関係機関から寄せられる情報も、長引く不安と連動して変化しています。

企業就労されている対象者への訪問等、直接支援に関する業務については、訪問先と調整の上継続しておりますが、業種や緊急度によって自粛や日程の再調整をしながら対応している状況です。観光業や飲食店等で勤務されている対象者からは、勤務日数が減ってしまっている状況をご相談頂くことも出てきており、先行きへの不安を抱えていらっしゃる旨の内容が多くなってきています。

障がい福祉サービス事業所や日中活動系の諸活動においても、休所されたり、人数制限をかけての利用を実施したり、時間差での利用体制を組んだり、苦渋の決断をされている中で、知恵を出し合ってこの状況を凌ぐための工夫をされている情報も寄せられています。

長期化すればするほど、仮に収束にむかった後、体制を立て直すことに時間を要する可能性も出てきます。

当センターが今できることは、様々な情報を収集し、集約し、整理し、全国組織を通じて国や地域に発信する役割と考えます。そのため、先日発行した機関紙にも記事を記載させて頂いた通り、ご負担にならない程度に各所へ伺い、状況の聞き取りをさせていただきたいと考えております。最新の注意を払いながらの訪問を考えておりますが、状況的に訪問の受け入れが難しいとお声があることも承知しております。訪問によらない聞き取りの代替え案も検討しているところではありますが、個別にご相談させて頂ければと思います。

詳細は4月24日付で発行した当センターの機関紙に掲載しております。ぜひご一読頂ければと思います。もしお手元に届いてらっしゃらない方は、データを添付しておりますのでこの機会にご覧いただき、趣旨にご賛同頂ければ幸いです。

よろしくお願い申し上げます。

令和2年5月1日
十勝障がい者就業・生活支援センターだいち
センター長 新明 雅之